



みやぎ税務会計事務所通信

≪ 2024年8月 ≫



税務の話題

「ダイレクト納付」をご利用ください！

昨今のデジタル化推進は、税務行政も例外ではありません。
e-Taxで電子申告を行っている場合、納付書が郵送されないこととなりました。
ぜひこれからは「ダイレクト納付」のご利用をご検討ください。



「ダイレクト納付」とは！

事前に登録したお口座からの振替による納税方法です！


先月、新しいお札が発行されたばかりですが、時代は、ペーパーレス！
キャッシュレス！です！
金融機関へ出向く必要もなく、
時間も有効に使えますね！




・ 国税  ・ 地方税  どちらも使えます！

【利用方法】

① 「ダイレクト納付」で利用する口座を登録。

 「ダイレクト納付利用届出書」を管轄の税務署へ提出。

 「地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書」を
登録する金融機関へ提出（利用者ID登録後、PCdesk（WEB版）で作成）。

書類提出後
登録までは
約1か月！

② 確定申告による納税は、電子申告データと連動します。（記載誤りの心配なし！）
中間（予定）申告や源泉所得税の納税は、別途データ送信が必要です。
法定納期限日までの間で、振替日（納付日）を指定できます。

メリット☺

- ・ 金融機関での納付手続きなし
（窓口が開いている時間に行かなくて良いのです！）
- ・ 納付日は指定できます（法定納期限日まで）
- ・ 毎月の住民税も対応しています

デメリット☹

- ・ 納期限日までに振替ができなかった場合 延滞税がかかります
- ※ 振替指定日の朝、振替が入ります。お口座の残高には、ご注意ください！なお、メールアドレスを登録することで、納付完了通知を受け取ることができます。



顧問契約をいただいているお客さまにつきましては、ご注意事項などを含め、担当者よりご案内、弊所にてお口座の登録用紙を準備いたします。業務効率化の観点からも、ご理解とご協力をお願いいたします。

納付書による納税以外の「キャッシュレス納付」は、以下も用意されています。

- ・ クレジットカード納付（所定の手数料がかかります）
- ・ スマホアプリ納付（○○Pay・30万円以下のみ利用可）

なお弊所では、お手続きや費用面を考慮し、原則として「ダイレクト納付」をお勧めしております。
「ダイレクト納付」以外のキャッシュレス納付をご利用の場合、電子申告後のお手続きは、
ご自身でお願いいたします。お手続き不備等による不利益につきましては、責任を負いかねます。

